

嘉手納基地にかかる下水道料金配分問題の早期解決に関する決議

長年にわたり懸案の米軍嘉手納基地より排出される汚水処理問題は、三市町並びに関係機関のご尽力により1998年12月28日に米国政府と契約を締結し、1999年1月1日より供用開始された。

1998年11月16日に三市町で締結された協定書によると、嘉手納基地より徴収した下水道使用料金から負担金等の諸経費に見合う額を差し引いて、残額の2分の1を北谷町、沖縄市及び嘉手納町の三市町で均等に配分する割合とすることで合意している。

しかしながら、残額の2分の1の配分率が決定されず、2年余の間、金融機関に1億3千万円余が供託されたまま、三市町の協議が遅々として進展していないのは誠に遺憾である。

現下の財政状況は、景気低迷の長期化による税収の減少等から厳しい状況にあり、財源の充実強化は緊急の課題である。

よって、三市町においては、按分率に関する問題を早急に協議し、配分問題の早期解決を図られるよう強く要望する。

以上、決議する。

2001年3月26日

沖縄県中頭郡北谷町議会

あて先

沖縄市長

嘉手納町長

北谷町長